

様式 2

年 月 日

保 護 者 様

岩出市立山崎小学校

学校感染症出席停止について（インフルエンザ）

学校感染症にかかった時は、流行をふせぐため、また治療に専念し健康を守るため、出席停止となります。出席停止の間は欠席扱いになりません。

学校感染症のうち、インフルエンザについては発症した後 5 日を経過し、かつ、解熱後 2 日を経過するまでと定められています。

インフルエンザ治癒後、下記報告書に保護者の方がご記入の上、お子様の登校時に学校へ提出してください。医師による証明は必要ありません。

き り と り

インフルエンザ治癒報告書

学 校 長 様

年 組	名 前 ()
診 断 名	インフルエンザ () 型
医療機関名	
発症日（発熱した日）	月 日
解熱した日	月 日
出席停止期間	月 日 ～ 月 日

年 月 日

保護者名